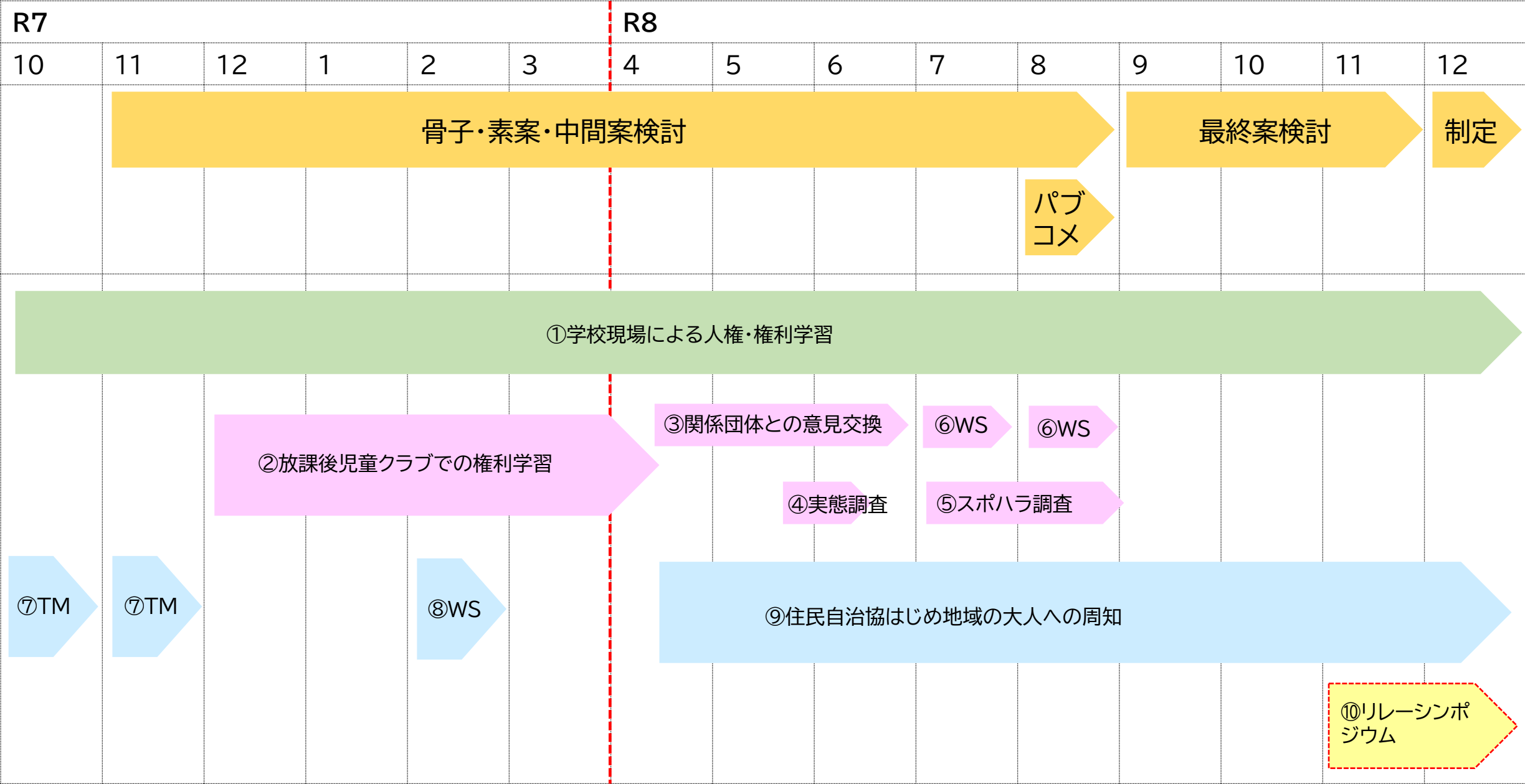




条例制定についての全体スケジュール

【中間案】	R8.6～7	庁議、審議会、議会への説明
	R8.8	パブリックコメント等
【最終案】	R8.10～11	庁議、審議会、議会への説明
	R8.12	議案提出

条例制定に向けてのこどもの関わり

- ① 小中学校での「子どもの権利条約」についての学習や人権政策課による権利学習の継続
- ② 放課後児童クラブでの権利学習 R7年度実施。R8年度についても継続実施
- ③ 子育て関係団体との意見交換 こどもと関わりのある各種団体との意見交換を行い、こどもの権利に関する現状・課題を把握
- ④ こどもの権利・参画に関する実態調査
- ⑤ スポーツ・ハラスメントに関するアンケート調査
- ⑥ ワークショップ(WS)の開催 アウトリーチ型による実施を検討、中間案・最終案の作成に向け複数回実施

条例制定に向けての大人への周知

- ⑦ タウンミーティング(TM)の実施 R7.10.4及び11.5にこどもの権利アドバイザーによるTMを開催
- ⑧ 放課後児童クラブ統括責任者等を対象とした「子どもと関わる大人のための勉強会」を開催（講師：志治優美さん）
- ⑨ 支所等を中心に、地域の大人に対するこどもの権利の周知を実施

「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムの開催

- ⑩ R9.1開催 条例の制定に合わせ開催することで、条例の周知・啓発につなげることができる